

◆地域ニーズへの対応を

合併後の新市において、画一的な行政サービスでは地域ニーズに合わない格差が生じている。実情に合わせ市事業を選択できる制度はどうか。

答 地域が選択できる仕組みとしては、地区要望、まちづくり事業補助金等の対応、協働のまちづくり基金を利用したの提案公募事業の推進、ふれあいのまちづくり特別事業の要綱改定で対応を考えたい。



ふれあいのまちづくり特別事業 (塩尻東地区 ほたるまつり)

◆貴重な農山村の活用を

問 農山村の多面的価値を生かすため都市部との交流を重視すべきだがどうか。

答 ねこの手クラブによる農家への労力支援や市民農園が増えており、遊休荒廃農地の活用も含め、農業の本質原点を理解してもらおう機会を創出

していきたい。

◆一人暮らしの安心対策

問 高齢者一人暮らし世帯の現状と傾向、安心対策は。

答 70歳以上の一人暮らし登録者は89人で5年前より94人増加。民生児童委員による安否確認、地域包括支援センターで悩み相談に応じている。

◆市長の考えを明確に

問 新体育館に求める機能について市長の考えはどうか。

答 第1に競技力の向上、第2に生涯スポーツの普及、第3に健康体力づくりの拠点と考えている。

問 学校体育館の利用状況や、防災拠点を考えると、地域分散型のほうが必要ではないか。

答 集合的機能を持った体育館も必要であるし、小中学校体育館整備も両方向から検討すべき。財政的には総枠40億くらいが必要と考えている。



日本共産党

質問者 柴田 博

鈴木明子

質問時間45分

くらし・福祉を守る 天の川 市政の実現を

◆憲法改定、市長の考えは

問 安倍首相の憲法改定論は、九条をなくすだけでなく、過去の日本の戦争を正当化する靖国派といわれる人たちが中心に座って、戦前・戦中の日本社会の復活をねらった内容となっている。小口市長は安倍首相の憲法改定についてどう考えるか。

答 いかなる理由があろうと基本的な人権を無視し、平和を損なうような行為は許されない。現内閣においても戦前戦後の歴史に学び国際社会の一員として平和と繁栄のために重い責務を認識し慎重に対処してもらいたい。

◆小学校卒業まで拡大を

問 子どもの医療費については、現在就学前まで所得制限

なしで無料化が実現しているが、全国的に無料化は拡大している。本市でも小学校卒業まで拡大すべきと考えるがどうか。



福祉医療の窓口 (市保健福祉センター1階 福祉課)

◆市独自の減免制度を

問 介護保険について、現在は塩尻市独自の施策で保険料や利用料が低減されていない。国の悪政が続く市民の暮らしは大変である。保険者として福祉を向上させる立場から、市独自の保険料、利用料の減免制度をつくる必要があるかと考えるがどうか。

答 税制の変更に保険料が上がる人には激変緩和措置が採られている。保険料も七段階



市民が納得できる入札制度の研究を

で低所得者の配慮している。市独自の減免は考えていない。

◆サービスを受けられる制度に

問 市民税非課税を条件とする福祉サービスについて市民税課税になった人が来年度以降も受けられるようにすべきと考えるがどうか。

答 サービスを提供する一定の線は引かなくてはならない。福祉全体のことを考えると続けることはできない。

◆入札制度改訂の効果は

問 指名競争入札から簡易型一般競争入札に変えることによってどのような効果が期待できるか。

答 指名競争入札に比べより透明性が増し、競争性も確保できると考える。入札方法の変更だけではなく、検査体制も拡充したい。